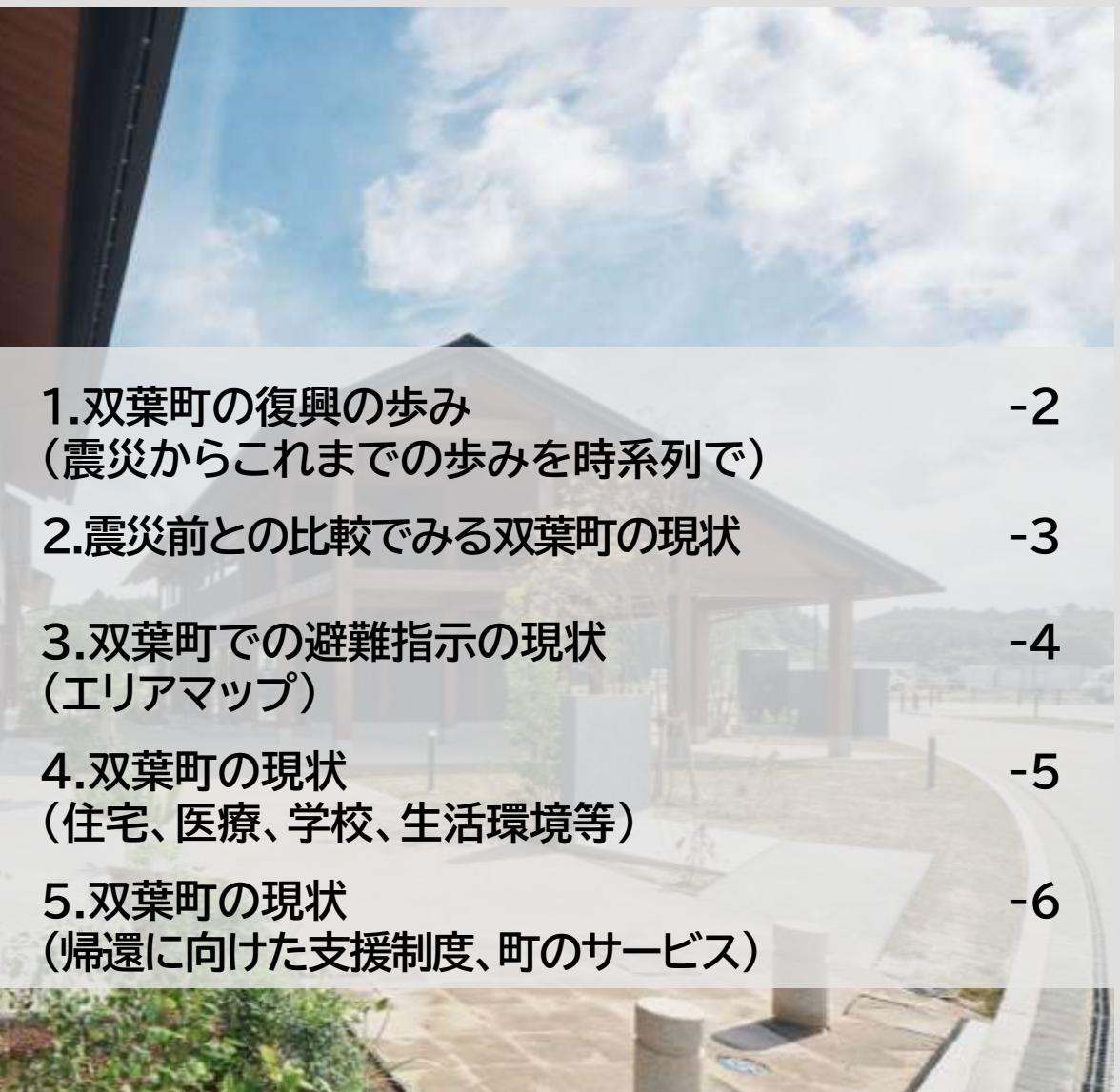


# 双葉町の現状について

復興庁ブロック会議  
説明資料

令和7年11月18日(火)  
双葉町復興推進課 主幹  
菊地駿志



- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1.双葉町の復興の歩み<br>(震災からこれまでの歩みを時系列で) | -2 |
| 2.震災前との比較でみる双葉町の現状                | -3 |
| 3.双葉町での避難指示の現状<br>(エリアマップ)        | -4 |
| 4.双葉町の現状<br>(住宅、医療、学校、生活環境等)      | -5 |
| 5.双葉町の現状<br>(帰還に向けた支援制度、町のサービス)   | -6 |

## 2011年

- 東日本大震災および福島第一原子力発電所事故が発生
- 全町避難により、町内の居住人口がゼロとなる

## 2017年【復興方針・まちづくりの見通し形成フェーズ】

- JR双葉駅を中心としたエリアを特定復興再生拠点区域に設定
- 一部エリアの帰還を目標とした特定復興再生拠点区域復興再生計画を策定
- 震災以降手つかずだった町内一部区域の復旧・復興を本格的に進めることが可能に
- 町の北東部の避難指示解除準備区域において、中野地区復興産業拠点の整備が決定し企業誘致活動が始まる

## 2020年【インフラ・中野地区を中心とした拠点整備フェーズ(アクセス回復)】

- 町北東部の避難指示解除準備区域の避難指示が解除、町の中心部JR双葉駅周辺の立ち入り規制が緩和される
- JR双葉駅に隣接する建物に双葉町コミュニティセンター連絡所を開所。行政手続きの一部が町内でできるようになる
- 常磐自動車道 常磐双葉インターチェンジが開通。JR常磐線の全線再開通に伴いJR双葉駅新駅舎が開業
- 震災や原発事故の記録と教訓を国内外に発信する「東日本大震災・原子力災害伝承館」が開館
- 復興関連企業事務所や飲食・土産物店が入った複合施設「双葉町産業交流センター」が開所



## 2022年【帰還開始・生活再建フェーズ】

- 特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除され住民の帰還が実現
- 双葉町役場新庁舎の開庁により本格的な行政活動が町内で再開された



## 2025年【生活再建フェーズ】

- JR双葉駅周辺の公共施設の整備が進展。生活環境が徐々に改善
- 令和10年(2028)の義務教育学校再開に向けた準備、住宅整備、営農の再開等がまちの喫緊・重要課題

# 震災前との比較でみる双葉町の現状

- 双葉町は、11年5か月という長期にわたり全町避難が続いた結果、避難指示解除からまだ3年余りの現在も、人口・商工業・農業・居住可能エリアはいずれも震災前のごく一部にとどまっている。
- 学校については、町内での再開が叶っておらず、いわき市内で仮設の学校を運営している状況。
- 他の被災自治体と比べても復興のステージが大きく異なっており、生活に必要な環境整備はようやく本格的に動き出した段階にある。

## <人口>

震災前の居住人口  
7,140人(2,611世帯)  
現在の町内の居住人口  
197人(144世帯)  
→震災前の約3%  
〔 帰還者:86人(44%)  
移住者:111人(56%) 〕

## <商工業>

震災前の商工会登録数  
179事業者(2011年3月)  
現在の商工会登録数(町内限り)  
37事業者(2025年1月時点)  
→震災前の約21%

## <農業>

震災前の農地面積  
723ha(2010)  
営農再開面積  
4ha(2023年度実績)  
→震災前の約0.6%

## <居住可能エリア>

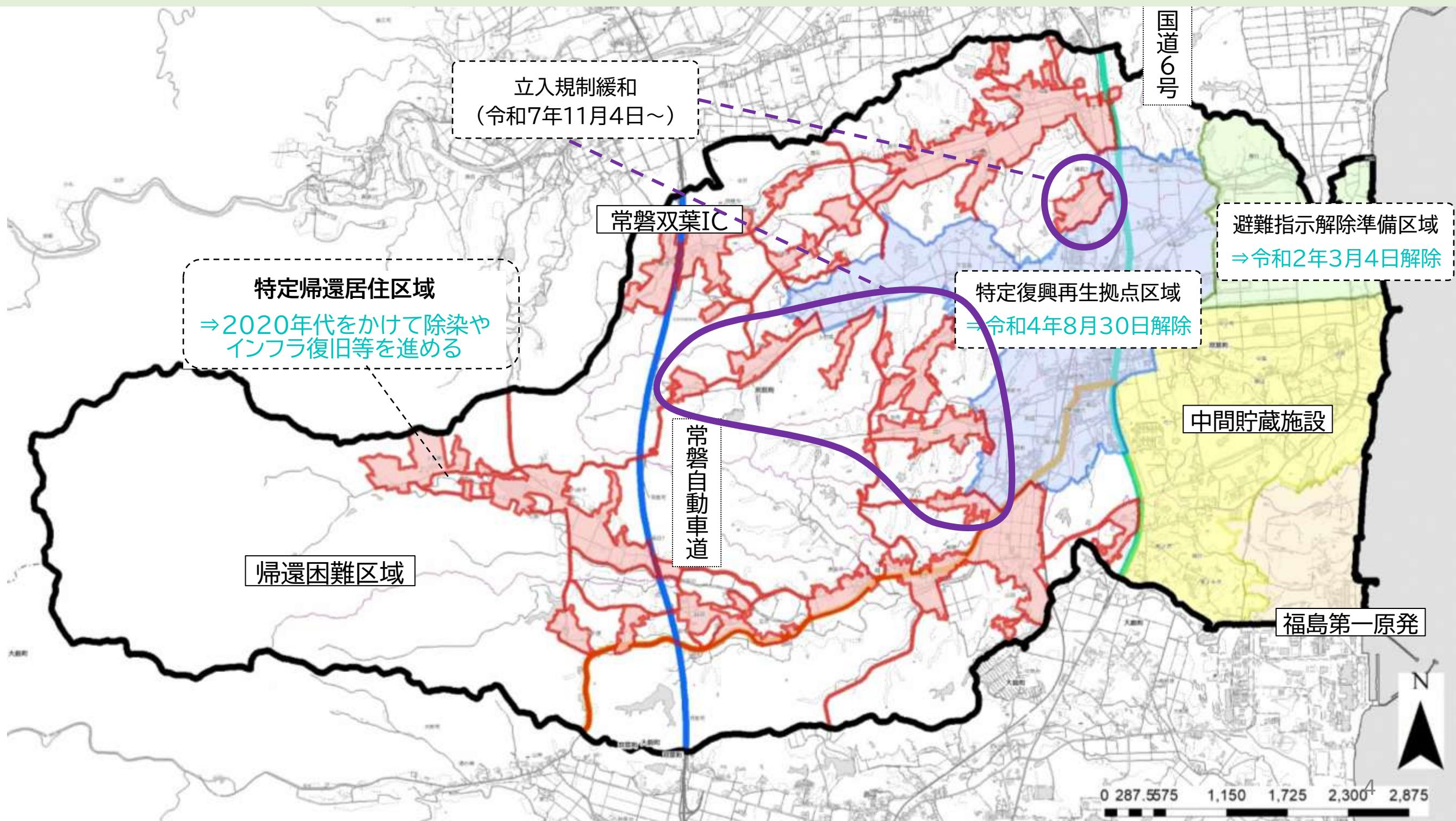
町域の15%  
→町域の85%は帰還困難区域  
(R2: 4%(避難指示解除準備区域・JR双葉駅周辺)  
(R4:11%(特定復興再生拠点区域))

## <教育環境>

現在は、いわき市内の仮設園舎・校舎において  
町立幼稚園及び小中学校を運営  
→町内における幼稚園及び小中学校の再開に  
向けて基本計画を策定中(R10開校予定)

# 双葉町での避難指示の現状

- 令和2年3月4日に、避難指示解除準備区域等で、町内で初めての避難指示解除。(約4%)
- 令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域で避難指示解除(約11%)。町の約85%が帰還困難区域。
- 令和7年11月4日には、特定帰還居住区域の一部(下長塚、三字、羽鳥)で立入規制が緩和され、住民が自宅周辺へ出入りしやすい環境整備が進みつつある。
- 帰還を希望する住民の帰還に向け、2020年代をかけて特定帰還居住区域の避難指示解除を進める。



# 双葉町の現状(住宅、医療、学校、生活環境等)

## 住宅

- 双葉町における居住の受け皿は、近隣と比較しても圧倒的に不足しており、町内就労者の多くは、町外から通勤している。
- 公営住宅の入居率は9割に迫っており、民間のアパートはほぼ空きがない状況。
- この状況を受け、6月に町内に民間賃貸住宅を建設する事業者向けの補助金を創設。今後の住宅整備の呼び水とする。



【公営住宅(駅西住宅)】

全86戸:再生賃貸住宅(56戸)、  
災害公営住宅(30戸)

【民間賃貸住宅】

51戸:間取り 1K~2LDK 家賃 ~約6万

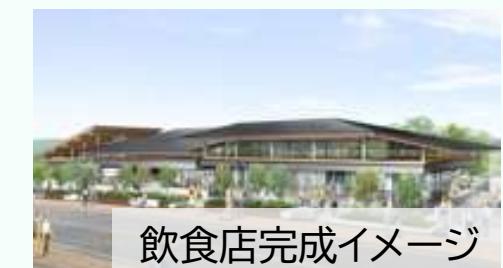
駅西住宅

## その他生活環境

- 令和7年8月に、震災後初となるスーパー「イオン双葉店」がオープン。
- 令和8年春には、公設民営による商業施設(飲食店)の整備が進み、日常の買い物や食事の場が少しずつ町内にも整いつつある。
- 今後、駅前周辺に、子育て支援や交流の場を整備し、歩行者中心で快適でにぎわいのある空間を形成する予定。



イオン双葉店



飲食店完成イメージ

## 医療・福祉

- 令和5年に、震災後初となる町内の医療施設「双葉町診療所」を開設。週3~4日、内科診療を実施。
- 令和9年度には、健康増進・介護・交流機能を一体的に備えた「複合的福祉サービス拠点」を開設予定。町民の健康づくりと暮らしを支える体制の充実を図る。



診療所

## 学校

- 令和10年に、認定こども園・義務教育学校・学童保育を一體的に整備する小中一貫校を開校予定。
- 国際人の育成を大きな柱に掲げ、英語を中心とした異文化教育を特色とし、地域に開かれた学校を目指す。



\*駅を中心として南北に発展していた町の姿から、今後駅を中心とした町づくりへ転換される。  
\*国道6号線、国道25号線の沿道に形成されていた店舗・住宅が、学校の前面道路を含めた筋道型の交通網へ変化する。  
\*国道25号線沿いにも住宅地が形成されており、住宅地が変化することも踏まえて、町全体を見える必要がある。

# 双葉町の現状(帰還に向けた支援制度、町のサービス)

- 双葉町は、避難者の避難先でのコミュニティ維持等の支援に加え、町内での暮らしの再開を検討されている方に対し、「帰還準備のための一時的な滞在」と「具体的な住宅取得」という段階に応じた支援制度を用意しています。

## 帰還準備目的宿泊費支援事業(宿泊費補助)



目的	<ul style="list-style-type: none"><li>特定帰還居住区域への帰還準備のために町内へ滞在する費用を軽減</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>平成23年3月11日時点で、立入規制緩和区域内に居宅または宅地を所有し、双葉町に住民登録があった方 ほか</li></ul>
対象となる宿泊	<ul style="list-style-type: none"><li>町内の旅館業許可を受けた宿泊施設(ビジネスホテルARM双葉)利用時の宿泊代</li></ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>1人1泊あたり 上限4,500円(宿泊代が4,500円未満の場合は実費)</li><li>避難指示解除までの間で 1人あたり最大12泊分 まで補助</li></ul>
利用場面	<ul style="list-style-type: none"><li>自宅や宅地の片付け・清掃、リフォーム打合せ、電気・水道の再開手続きなどのための一時滞在</li></ul>

## 帰還促進住宅支援事業(住宅取得費補助)



目的	<ul style="list-style-type: none"><li>町に帰還する世帯の住宅取得を支援し、定住を後押し</li></ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>平成23年3月11日時点で双葉町に住民票があった方で、町内に住宅を新築・中古取得して帰還する方</li><li>補助金交付年度の翌年度から起算して 5年間継続居住 すること など</li></ul>
対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>契約日が令和2年3月4日以降</li><li>建築基準法等に適合し、一定の延べ床面積基準を満たす住宅</li><li>公営住宅や賃貸目的の住宅は対象外 ほか</li></ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"><li>新築住宅取得:対象経費の 10/10(上限 800万円)</li><li>中古住宅取得:対象経費の 1/2(上限300万円)</li></ul>
申請期限	<ul style="list-style-type: none"><li>令和8年3月2日 まで</li></ul>